

豊監公表第14号

令和6年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市長より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年（2025年）8月8日

豊中市監査委員	岸 本 康 孝
同	清 水 聖 子
同	吉 田 正 弘
同	北之坊 晋 次

(様式8)

豊福政 第1225号

令和7年(2025年) 7月9日

豊中市監査委員 様

豊中市長 長内 繁樹

地方自治法第199条第14項の規定に基づく措置の通知について

令和6年度定期監査において要望のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 令和7年1月30日)

対象となった 部局 課・施設の名称	要望事項	講じた措置の内容
福祉部 長寿社会政策課	◆土地の貸付について 特別養護老人ホームの敷地に 係る、2法人との間の使用貸 借契約(無償)について、有 償で貸借している他の複数法 人との公平性の観点も含め、 そのあり方について再検討さ れたい。	他の法人と結んでいる定期借地権 設定契約も含め、土地の賃貸借料 の適正な設定について検討を行 い、法人との調整を進めてまいり ます。